

經濟論叢

第109卷 第3号

山岡亮一教授記念號

献 辞	降 旗 武 彦	
經濟成長と貧困	島 恭 彦	1
朝 鮮 紀 行	松 井 清	19
西ドイツ農業の構造変化	大 藪 輝 雄	39
マルクスの「個人的所有」論について	福 富 正 実	58
ビスマルク体制期のシュレーゲン州における エンカー的土地所有	大 月 誠	76
現代アメリカ農業における不動産抵当債務	中 野 一 新	103
沖縄におけるドル切替え	小 野 一 郎	131

山岡亮一 教授 略歴・著作目録

昭和47年3月

京 都 大 學 經 濟 學 會

ビスマルク体制期のシュレージエン州 におけるユンカー的土地所有

大 月 誠

I ま え が き

本稿は、ビスマルク体制期のプロイセンの東エルベ6州のユンカー的土地所有のうち、シュレージエン(シロンスク)州のそれについて、『シュレージエン農場名簿』(第3版, 1886年)¹⁾を素材として、分析しようとするものである。ここシュレージエンがプロイセン領となるのは1740年のことであるが、さらに1815年にはオーバーラウジツ4郡を加えて、ここで問題とするシュレージエン州が構成された。

ところで、従来のわが国のシュレージエン農業史研究は「農民解放」期に焦点を置いて来た²⁾。今一つ、オーバーシュレージエン(グールノシロンスク)のマグナーテンが、鉱・工業を兼営していることから、「領主制的企業者類型」として注目されて来たが³⁾、その基盤となっている土地所有については必要な限りでしか触れられていない。さらに、従来ユンカー経営＝土地所有の性格を論じようとする場合、1882年・1895年・1907年の「農業経営調査」が利用されて来たが、これは農用地面積(耕地＋牧草地＋改良牧場＋ホップ栽培地)を郡単位で

- 1) *Schlesisches Güter-Adreßbuch*, 3. Aufl., Breslau 1886, vii, 569 S. テキストとしては、旧プロイセン統計局蔵本(現ベルリン国立図書館所蔵)を用いる。農場所有者名等で加筆訂正されているものについては、それに従った。
- 2) 末川清「3月革命期における封建的賦課廃棄の運動——シュレージエン州を中心として——」『西洋史学』第37号, 1958年, 1-20ページ。北条功「プロシア『農民解放』期における共同地をめぐる諸問題——特にシュレージエンを中心として——」『社会経済史大系』VII, 弘文堂, 1961年, 221-289ページ。石部雅亮「シュレージエンのラントシャフト制度」(1)(2)(3)大阪市立大学『法学雑誌』第10巻第4号, 1964年, 33-83ページ; 第11巻第1号, 111-148ページ; 第12巻第1号, 1965年, 95-117ページ。同『啓蒙的絶対主義の法構造』有斐閣, 1969年, 第5章「シュレージエンの改革——ラントシャフトを中心として——」51-80ページ。

集計している、森林を除外していること、2郡以上にまたがる経営はそれぞれ独立の経営として集計されていることなどのために、土地所有の規模をそのまま表現するものではない。また、個別経営＝土地所有の分析としては、ニーダーシュレージエン（ドールノシロンスク）のリーグニッツ（リグニーツァ）管区のヒルシュベルク（イエレニア・グーラ）郡とレーヴェンベルク（ルヴァヴェク）郡にまたがるシャフゴッチ本家（キナスト系）の所領（27農場，31,242 ha）およびブレスラウ（ヴロツワウ）管区のノイマルクト（シローダ・シロンスカ）郡のディレンフルト所有のヤコブスドルフ農場（335 ha，以上いずれも1886年の面積）についてのものがあるが³⁾、二つの大戦によるユンカー文書の散逸のために、個別経営＝土地所有にかんする資料については今後も大きな期待ができない。

そうしたことから、ビスマルク体制期のシュレージエンのユンカー的土地所有の構造を明らかにしようとする場合、『シュレージエン農場名簿』（第3版，1886年）が決定的に重要なのであるが、それは、郡別に、(1) 農場名，(2) 農場の格付け（騎士農場，その他），(3) 位置（郵便局・鉄道駅・電信局までの距離），(4) 裁判区名，(5) 所有者名，(6) 管理人名（貸地の場合は借地人名），(7) 面積（総面積：耕地，牧草地，牧場，森林，池，屋敷地の各面積），(8) 地租純収益額，(9) 附属工業施設名，(10) 家畜数を記載したものである。それゆえ、この資料を利用しようとするれば、所有者別に集計しなおすという困難な作業が必要になるの

3) 大野英二「オーベル・シュレージエン製鉄業の創出過程」『経済論叢』第85巻第5号，1960年，40-65ページ。同「オーベル・シュレージエン製鉄業の再編過程」『経済論叢』第91巻第3号，1963年，1-25ページ（以上，同『ドイツ資本主義論』未来社，1965年，に再録）。肥前栄一「プロイセン絶対主義の鉱業政策とオーベル・シュレージエン鉱山業」『経済論叢』第87巻第6号，1961年，52-74ページ。なお，ニーダーシュレージエンの麻織業については，酒井良彦「ドイツ農村工業の性格」高橋幸八郎編著『近代資本主義の成立』東京大学出版会，1950年，213-238ページ；拙稿「1844年のシュレージエンの織工一瞥」産谷大学『社会科学研究年報』第2号，1971年，83-97ページ，を参照されたい。

4) Josef Heisig, *Historische Entwicklung der landwirtschaftlichen Verhältnisse auf den reichsgräflich-freiständesherrlich-Schaffgotschischen Güterkomplexen in Preussisch-Schlesien*, Jena 1884; Gertrud Dyhrenfurth, *Ein schlesisches Dorf und Rittergut. Geschichte und soziale Verfassung*, Leipzig 1906. 藤瀬浩司「ドイツ東部における地主大農業の近代化の構造——18世紀後半から19世紀80年代までの経営記録の検討——」高橋幸八郎編『土地所有の比較史的研究』東京大学出版会，1963年，131-176ページ（同『近代ドイツ農業の形成』御茶の水書房，1967年に再録）。

であって、コンラート (Johannes Conrad 1839-1915) が簡単な集計を行った⁵⁾のを除いて放置されて来た。もっとも、この『農場名簿』の作成の動機が、各農場の財産としての価値を示すことにあるため、その経営の性格、とりわけ、ここでの雇用労働力の性格に関する資料を欠除している。この点に関しては、マックス・ヴェーバーの指導下に社会政策学会および福音社会会議の行った農業労働者調査⁶⁾によって補う必要がある。

なお、このシュレージェン州の大部分は、第2次大戦後はポーランド領となっているが、ここで問題とする時期はドイツ領であったから、以下では、地名については、ドイツ語による呼称を用いる。

II 騎士農場の構造

さて、『シュレージェン農場名簿』(第3版, 1886年)には、リーグニッツ管区1,156, プレスラウ管区1,517, オッペルン管区1,175, 合計3,848の農場(Güter)が収録されているのであるが、まず、これらの農場がどのような内容のものであるかについて触れておこう。

一般的に、ユンカー農場とは、グーツヴィルトシャフトのもとでの領主直営地(Vorwerk)を核とし、「共同地分割」の過程で農民地との分離を完了して、一つのまとまった農場となったもので、騎士農場(Rittergut)と呼ばれて農民農場(Bauerngut)と区別されるものであるが、その規模はさまざまであり、また、農民農場との中間形態のようなものも存在する。他方、ユンカー農場は、1842年12月31日の「貧民救済義務に関する法律」によって領内の貧民救済の責任を負わされるのと引換えに、グーツベチルク(Gutsbezirk)として地方行政上は村落(Landgemeinde)と対等の地位を与えられたが、その後の過程で、ユン

5) Johannes Conrad, Der Großgrundbesitz in Schlesien, in: *Jahrbücher für National-ökonomie und Statistik*, Bd. 70, 1898, S. 705-729.

6) Max Weber, Die Verhältnisse der Landarbeiter im ostelbischen Deutschland, dargestellt auf Grund der vom Verein für Sozialpolitik veranstalteten Erhebungen, *Schriften des Vereins für Sozialpolitik*, Bd. 55, 1892, S.493-639; Alfred Klee, *Die Landarbeiter in Mittel- und Niederschlesien nach den Erhebungen des Evangelisch-Sozialen Kongresses*, Tübingen 1902.

カー農場が分割されたり、グーツベチルクとしての権利を放棄して村落に組込まれたのもあって、ユンカー農場とグーツベチルクとが一致しない場合もでてきている。また、グーツベチルクの規模もさまざまである。行政単位としてグーツベチルクが存続していくための最低規模としては、人口150人、総面積125 haが必要と考えられていたが、1891年7月3日のゲマインデ条令改正に際しての調査では、シュレージェン州には、グーツベチルクのうち、125 ha以下のものが349、農民定住地(Kolonien)を含んだものが305存在する⁷⁾。そうしたことから、『シュレージェン農場名簿』(初版、1876年)⁸⁾では、シュレージェンの146都市、5,518村落および3,480グーツベチルクから、1861~65年の地租改正で定められた地租純収益額(Grundsteuerreinertrag)500ターラー〔1500マルク〕以上の規模の農場名を収録しようとし、グーツベチルクについて3,914農場、村落・都市について1,486農場を挙げているけれども、リーグニック管区の1郡、ブレスラウ管区の1郡およびオッペルン管区の7群の村落・都市内の農場名を挙げることに成功しなかった。村落内の大農民農場についての正確な情報が得られないため、『シュレージェン農場名簿』(第3版)では、その初版以来の編集方針を変えて、規模にかかわらず、騎士農場と独立グーツベチルクを構成する農場を収録するようになった。それとともに、二つ以上の農場が地続きであって同一の管理人のもとで経営されている場合には、面積が一括して1農場として記載されるようになった(以下、複合農場と記す)。このような編集方針の違いから、年度別の変動を知ることは困難になったけれども、この第3版の方が、ユンカー的土地所有の性格を調べるためには秀でてている。

その『シュレージェン農場名簿』(第3版)に収録されている3,848農場の総面積規模別の構成は第1表のようである。ただし、記載されている地目別面積の

7) Edgar Loening, Landgemeinden und Gutsbezirke in den östlichen Provinzen Preußens, in: *Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik*, Bd. 58, 1892, S. 195-197. なお、1885年の3,847のグーツベチルクの名称・地目別面積・人口については、*Gemeindelexikon für die Provinz Schlesien*, Berlin 1888 によって知ることができる。シュレージェン州におけるグーツベチルクの占める比重は、全人口の8.8%、農用地面積の35.2%、森林面積の80.8%であった。ただし、グーツベチルクの所有者名は与えられていない。

8) *Schlesisches Güter-Adreßbuch*, 1. Aufl., hrsg. v. W. Pastorff, Breslau 1876.

第1表 総面積規模別農場数

1886年

管 区 名	100ha 以下	100～ 200	200～ 300	300～ 400	400～ 500	500～ 1000	1000～ 2000
リーグニッツ	1 04	220	231	169	121	225	50
ブレスラウ	87	325	354	227	150	291	61
オッペルン	1 23	232 [※]	192	140	107	244	78
シュレージェン	3 14	777	777	536	378	760	189
管 区 名	2000～ 3000	3000～ 4000	4000～ 5000	5000～ 10000	10000 ha以上	不 明	合 計
リーグニッツ	18	5	3	7	3		1,156
ブレスラウ	10	6	3	3			1,517
オッペルン	20	8	5	14	2	10	1,175
シュレージェン	48	19	11	24	5	10	3,848

※農民定住地(Kolonie)を含む1農場、農民所有地を含む1農場が含まれている。

合計と総面積とが一致しない農場が若干数あるが、明らかな誤植である3例を除いて他は修正しなかった。ザクセン国王所有のルブリニッツ郡の所領グッテントーク(10農場, 8,006 ha)については、個別農場の面積が記載されていない。

これらの3,848農場のうち、総面積1,000 ha以上の296農場(7.7%)には、二つ以上の直営地(Vorwerk)の合した複合農場116と森林区(Forstbezirk)93が含まれていて、単一農場は87、とりわけ2,000 ha以上の農場のうちには、15しか存在しない。他方、総面積100 ha以下の314農場(8.2%)のうち、75農場は所領(Herrschaft)の中に包摂されていて、独立の騎士農場として存在するのは239農場である。それゆえ、その規模の点からみるならば、下層には農民農場と等しいものもでているが、騎士農場といわれるものが100 ha以上の大農場であるという大勢は維持されている。

なお、グーツベチルク外の村落と都市内に存在する大農場については、『シュレージェン農場名簿』(初版, 1876年)から、地租純収益額500ターラー以上の農場を挙げておこなうならば、第2表のようである。ここには、9郡の資料が欠

第2表 村落・都市内の地租純収益額500ターラー以上の農場

1876年

総面積規模	50ha以下	50~100	100~150	150~200	200~250	250~300	300~350	350ha以上	合計
農民農場	456	389(13)	43(6)	3	1		2(1)		894(20)
村長農場	14	132(8)	78(6)	22(3)	5	5			256(17)
自由農場	17	28(2)	14(1)	6(2)	3	1			69(5)
大市民農場	2	8	1						11
牧師・教区領	9	25(3)							34(3)
都市所有地	4	10	2	2	3	2	1	8	32
レーエン農場	2	9(2)	6	2					19(2)
直営地	15	36(1)	24(4)	3(1)	1	1	1	1	82(6)
騎上農場		1		1(1)				2	4(1)
その他	29	31	7(2)	7(2)	4(1)			1	79(5)
不明		2(1)	3	1					6(1)
合計	548	671(30)	178(19)	47(9)	17(1)	9	4(1)	12	1,486(60)

注) () 内は貴族の所有

ビスマルク体制期のシュレージエン州におけるエノカー的土地所有

(337) 81

如しているのであるが、ともかく、農民農場 (Bauerngut, Kretschmergut, Freibauerngut, Parzellen) 894, 村長農場 (Erbscholtisei, Scholtisei, Frei- und Lehnscholtisei) 256 に、自由農場 (Freigut) 69を加えて、農民地に由来するものが82.0%を占めるのに対して、直営地 (Vorwerk) 82, 騎士農場 (Rittergut) 4に、それに類似のものを加えても12.4%である。また、100 ha以上の農場は267 (18.0%), 貴族身分の所有する農場は60 (4.0%)である。それゆえ、こうした村落・都市内の大農場が『シュレージエン農場名簿』(第3版)では省かれたとしても、ユンカーの占める比重がやや過少になるだけであって、当面の課題には影響がないであろう。ここで問題なのは、大農場の大部分がグーツベチルクに含まれていて、そこでは行政上の支配が経済上のそれと重合しており、そうした大農場は誰が所有するかにかかわりなく、騎士農場として評価されるということである。ただ、非貴族身分が所有する場合には、シュレージエン地主金融組合 (Schlesische Landschaft) への参加の権利を失うだけである。

この騎士農場の地目別構成は、耕地 (Acker), 牧草地 (Wiesen), 牧場 (Weide), 森林 (Holzungen), 池 (Wasser) および屋敷地 (Hofraum) からなっているが、その管区別の構成は第3表のようである。農場面積の主要部分を占めるのは、耕地と森林であって、中部のブレスラウ管区では前者の比率が高く、西部のリーグニッツ管区と東部のオッペルン管区では後者の比率が高い。牧草地と牧場では、牧草地の割合が大きく、家畜の舎飼いが進行していることを示している。池は、鯉の飼育に利用されているが、全ての農場が所有しているとは限らない。屋敷地には、農場主の館、ドレッシュゲルトナー (インストロイテ) およびデプターントの小舎、農場付属工業施設、菜園などがあって、普通は10 ha前後であるが、鉱山がある場合にはさらに大きくなる。

III 騎士農場の所有者

そうした騎士農場の所有者は、リーグニッツ管区701人(競売中の1農場, 156 haを除く)、ブレスラウ管区843人, オッペルン管区476人, 二つ以上の管区

第3表 騎士農場の地目別面積

1886年 単位：ha%

管区名	農場数	総面積	耕地	牧草地	牧場	森林	池	屋敷地
リーゲニッツ	1,156	623,646 (100.00)	197,048 (31.59)	46,009 (7.38)	10,749 (1.73)	348,060 (55.81)	18,448 (1.36)	13,306 (2.13)
プレスラウ	1,517	648,016 (100.00)	322,608 (49.78)	54,234 (8.37)	9,459 (1.46)	233,392 (36.02)	10,111 (1.56)	17,767 (2.74)
オッペルン	1,175	686,326 (100.00)	245,851 (35.82)	41,425 (6.04)	10,399 (1.52)	365,833 (53.30)	6,364 (0.93)	15,482 (2.26)
シュレージエン	3,848	1,957,988 (100.00)	765,507 (39.10)	141,668 (7.23)	30,607 (1.56)	947,285 (48.38)	24,923 (1.27)	46,555 (2.38)

プロシヤ領騎士農場のシュレージエン州におけるモソカー的土地所有

第3表 騎士農場の地目別面積

1886年 単位：ha%

管 区 名	農 場 数	総 面 積	耕 地	牧 草 地	牧 場	森 林	池	屋 敷 地
リーグニッツ	1,156	623,646 (100.00)	197,048 (31.59)	46,009 (7.38)	10,749 (1.73)	348,060 (55.81)	18,448 (1.36)	13,306 (2.13)
プレスラウ	1,517	648,016 (100.00)	322,608 (49.78)	54,234 (8.37)	9,459 (1.46)	233,392 (36.02)	10,111 (1.56)	17,767 (2.74)
オッペルン	1,175	686,326 (100.00)	245,851 (35.82)	41,425 (6.04)	10,399 (1.52)	365,833 (53.30)	6,364 (0.93)	15,482 (2.26)
シュレージエン	3,848	1,957,988 (100.00)	765,507 (39.10)	141,668 (7.23)	30,607 (1.56)	947,285 (48.38)	24,923 (1.27)	46,555 (2.38)

ドイツ帝国のシュレージエン州におけるエソカー的土地所有

第4表 身分別・総面積規模別の騎士農場所有者数

1886年

	総面積規模								合計	全騎士農場面積に対する比率
	100ha以下	100~300	300~500	500~1000	1000~3000	3000~5000	5000~10000	10000ha以上		
プロイセン国庫								1	1	9.61
国王								2	2	2.66
王子				4	1	1	2	3	11	4.33
公爵					1		2	4	7	6.37
侯爵		1		1	6		1	3	12	5.44
伯爵	2	27	35	49	53	15	17	8	206	24.68
男爵	14	150	157	166	105	10	3	1	606	22.11
非貴族市民	113	487	211	167	41	5	1		1,025	19.61
都市自治体	1	8	9	8	9	2	1	1	39	3.60
宗教団体	6	8	2	6	9				31	1.21
会社		4	4	4	1				13	0.38
合計	136	485	418	405	226	33	27	23	1,953	100.00
全騎士農場面積に対する比率	0.45	6.98	8.30	14.28	18.13	6.74	9.36	35.76	100.00	

まず、〔1〕プロイセン国庫所有農場は、国有農場局所属の82農場 26,653 ha、森林局所属の49森林区 161,107 ha、鋳山局所属の1農場 119 ha、その他1農場 412 ha、合計 188,291 ha に達する。これらは、没収した旧ハプスブルク家の所領と旧修道院領および購入農場から成立しているため、各地に散在して存在する。すなわち、リーグニッツ管区の8郡に18農場 24,861 ha (うち、9森林区 22,881 ha)、プレスラウ管区の16郡に69農場 77,728 ha (うち、24森林区 61,153 ha)、オッペルン管区の9郡に46農場 85,712 ha (うち、16森林区 77,073 ha) となっており、やや集中しているのはオッペルン郡の場合であって、ここには、国有農場局所属の9農場 3,391 ha、森林局所属の10森林区 53,350 ha、鋳山局所属のマラパーネ農場 119 ha、合計 56,860 ha が存在する。そして、国有農場局所属の農場 (Domänen) のおのおのは、18年契約の一括借地 (Generalpacht) に出されており、各森林区には森林長 (Oberförster) が置かれていて直営されている。その収入は、1892/93会計年度には、国有農場の賃地料収入が1,051,452 マルクであったのに対して、国有林純収入は 3,046,300 マルクであった¹⁰⁾から、両者の割合はほぼ1対3である。さらに、このプロイセン国庫所有の枠外に、ホーエンツォルレルン家の家族世襲財産36農場 20,965 ha、皇太子フリードリヒ・ヴィルヘルム所有の19農場 8,879 ha、皇子アルブレヒト所有の8農場 16,069 ha、合計 45,913 ha が存在する。それゆえ、プロイセン国庫と王家の所有を合するならば、実に 234,204 ha に達し、全騎士農場面積の 11.96%、シュレージエン全面積の 5.81% を支配している。

それにつづく〔2〕1国王、9王子、7公爵、12侯爵、206伯爵によって、805,765 ha、全騎士農場面積の 41.13% が所有されているが、その比率はオーバーシュレージエンのオッペルン管区では、さらに高く 49.70% に達する。

9) H. Hocpler, Die Fideikommission in Preußen im Lichte der Statistik bis zum Ende des Jahres 1912, in: *Zeitschrift des Königlich Preussischen Statistischen Bureaus*, Jg. 54, 1914, S. 33, 40 und 87.

10) *Statistisches Handbuch für den preussischen Staat*, Bd. 2, Berlin 1893, S. 213 und 247. 1886/87年と1890/91年との間には、1国有農場 55 ha が売却され、国有林が売却と交換によって 17 ha 減少しているだけであるから、面積の大きな変動はない。

そして、巨大土地所有者は、こうした高爵位所有者によって占められている。プロイセン国庫を含めて、総面積 10,000 ha 以上の巨大土地所有者名とその所有地の地目別構成を示しておくならば、第 6 表のようである。

こうしたシュレージエンにおける巨大土地所有の特長は、第 1 に、とりわけオーバーシュレージエンの場合そうなのであるが、広汎な鉱・工業経営をその土地所有を基盤として兼営していることである。(1) プロイセン王家を除けば、ドイツ最大の土地所有者であるプレス(プシチーナ)家(75農場, 51,112 ha)の場合、その土地所有は16世紀にまで遡りうるのであるが、1740年に石炭採掘を開始し、1824年には免税特権をプロイセン鉱山局に確認させた。1886年には、エマヌエルスゼーゲン鉱・ハイニンリッヒ鉱第1・第2、ブラーデ鉱の4鉱が稼動し、年産 214,656 トン、890 人の鉱夫を使用している。また、その石炭を燃料として、さまざまな工業を営んでいるが、そのうち最大のものはガラス製造業である¹¹⁾。こうしたオーバーシュレージエンのマグナーテン経営としては、(2) ウィエスト家(51農場, 39,729 ha, 製鉄)、(3) ラーティボル家(54農場, 33,096 ha, 製鉄)、(4) ホーエンローエインゲルフィンゲン家(23農場, 28,751 ha, 製鉄)、(5) ヘンケル家(ノイデック系)(35農場, 25,189 ha, 石炭, 製鉄・製鋼, 亜鉛, 人造絹糸)、(6) ヘンケル家(シエミアノヴィツ系)(21農場, 14,414 ha, 石炭, 製鉄, ガルマイ鉱)、(7) ティーレ=ヴィンクラ家(25農場, 13,839 ha, 石炭, 製鉄, ガルマイ鉱)、(8) シャフゴッチ家(コーピッツ系)(妻の持参農場を合せて14農場, 8,261ha, 石炭, 亜鉛)が挙げられる。またニーダーシュレージエンの、(9) シャフゴッチ家(本家, キナスト家, 27農場, 31,242 ha)の場合も、その森林を基盤にシュレージエン最大のガラス工場ヨゼフィン(ユリア)を経営している¹²⁾が、先の分家(コーピッツ系)が分出することによって、オーバーシュレージエンの石

11) Ezechiel Zivier, *Entwicklung des Steinkohlenbergbaus im Fürstentum Pleß*, Kattowitz o. J. (1914), S. 70-75. その他、オーバーシュレージエンのマグナーテンの鉱・工業経営については、大野英二、前掲書および、熊谷一男「ドイツ金融資本とオーバー・シュレージエンの大貴族(マグナーテン)経営」『現代史研究』26号, 1971年, 34-67ページ, を参照された。

12) Wojciech Trznadel, *Huta szkła kryształowego „Julia” w szklarskiej porobie w latach 1841-1963*, Wrocław-Warszawa-Kraków 1966, s. 40-66.

第6表 総面積10,000ha以上の巨大土地所有者

1886年 ha

	所有者名	農場数	総面積	耕地	牧草地	放牧地	森林	池	屋敷地	備考
1	Königlich Preußischer Fiskus	133	188,291	23,955	7,535	1,946	150,433	681	3,193	L,B,O 548
2	Hans Heinrich XI., Fürst von Pleß	75	51,112	11,705	3,932	1,003	33,126	482	851	B,O; 13
3	Hugo Herzog von Ujest	51	39,729	9,435	1,536	399	27,390	135	793	O; 41
4	Viktor Herzog von Ratibor	54	33,096	6,389	1,383	312	24,362	219	425	O; 6
5	Ludwig Graf von Schaifgotsch	27	31,242	1,297	674	146	28,576	192	357	L
6	Se. Majestät der König von Sachsen	50	31,072	10,719	2,197	383	16,856	178	739	B,O
7	Herrmann Graf von Arnim	17	30,828	1,805	761	320	27,408	36	498	L
8	Stadtgemeinde Görlitz	7	29,495	926	1,727	54	26,137	368	283	L
9	Friedrich Wilhelm Prinz zu Hohenlohe Ingelfingen	23	28,751	3,668	1,100	577	22,466	359	576	O; 5
10	Guido Graf Henckel von Donnersmarck	34	25,189	7,212	1,401	647	15,290	90	549	O
11	Napoleon Louis Herzog von Sagan	38	23,588	2,678	1,236	505	18,628	73	448	L; 20
12	Königlich Preußisches Hausfideikommiß	36	20,965	8,704	1,502	283	9,811	104	561	L,B,O
13	Friedrich Graf zu Solms-Baruth	3	19,515	299	404	27	18,543	6	236	L
14	Herrmann Fürst von Hatzfeld-Trachenberg	30	19,180	5,406	1,623	444	9,278	1,995	434	B
15	Graf zu Stolberg-Wernigerode auf Groß-Stanisch	1	17,412	1,283	383	333	14,947	87	339	O
16	Prinz Gustav von Curland	23	16,550	7,338	1,772	584	6,107	268	481	B
17	Se. Königliche Hoheit Prinz Albert von Preußen	8	16,069	1,984	542	185	13,183	3	172	B
18	Karl Fürst zu Carolath-Beuthen	14	15,975	3,166	948	638	10,621	228	373	L
19	Hugo Graf Henckel von Donnersmarck	21	14,414	3,281	622	166	9,866	7	472	O
20	Hubert Freiherr von Tiele-Winkler	25	13,839	4,840	934	241	7,096	100	528	O; 100
21	Ernst Günther Herzog von Schleswig-Holstein	15	13,262	1,827	1,491	195	9,510	17	222	L
22	Andreas Graf von Maltzan	18	10,659	3,298	1,058	417	3,713	1,775	388	B; 10
23	Willy Graf von Dohna	6	10,243	1,890	1,027	148	6,996	—	182	L

備考欄の記号は農場の所在地を、数字は地目別面積の合計と総面積との差を示す。

L=リーグニッツ管区、B=ブレスラウ管区、O=オッペルン管区。

炭と結合している。

第2に、巨大土地所有は、数個の農場が一カ所にまとまった、時には2郡以上にまたがる一円支配の所領(Herrschaft)から形成されていることである。シュレージエンにおける所領の構成は第7表のようであるが、その52所領のうち45所領は、伯爵以上の高爵位所有者の所有であって、男爵所有のものは5所領、非貴族市民所有のもの2所領である。また、その比重はオーバーシュレージエンで最も高いのであるが、先に挙げたマグナーテンのうち所領を持たないのは、

第7表 シュレージエン州における所領 1886年

管 区 名	規 模 別 所 領 数					農 場 数		総 面 積	
	1000~ 3000ha	3000~ 5000	5000~ 10000	10000 ha以上	合計	数	全騎士農場 に対する 比 率	ha	全騎士農場 面積に対す る 比 率
リーグニッツ			1	6	7	116	10.04	123,301	19.77
プレスラウ	3	3	10	4	20	259	17.07	151,073	23.31
オッペルン	5	7	7	6	25	399	33.28	262,115	38.19
シュレージエン	8	10	18	16	52	774	19.91	536,489	27.40

19世紀中葉に設立されたシャフゴッチ家(コーピッツ系)のみである。なお、こうした所領には、一般に総支配人(Generaldirektor)がいて経営を統括しているが、その経営の重心は林業に置かれて、耕地の方は一括借地(Generalpacht)に出して、安定した借地料収入に依存する傾向が強い。借地人を置いている農場は、全騎士農場についてみると、リーグニッツ管区260農場(22.49%)、プレスラウ管区356農場(23.47%)、オッペルン管区274農場(23.32%)、シュレージエン全体で890農場(23.13%)であるのに対して、所領内の774農場のうち327農場(42.25%)に借地人が置かれている。10,000 ha以上の巨大土地所有者のうち、全耕地までも直営しようとしているのは、ニーダーシュレージエンのシャフゴッチ家(キナスト系)、アルナム家(17農場, 30,828 ha)、ゾルムス=バルト家(3農場, 19,515 ha)のみであって、オーバーシュレージエンのマグナーテンの場合は、耕地は一括借地に出すか、ヘンケル家(ノイデック系)に典型的に見られ

るように鉱・工業労働力獲得のために分割借地として利用している。

それに続く〔3〕男爵位の騎士農場所有者は、全体の31.03%を占める606人であるが、シュレージエン州の全騎士農場面積の22.11%しか占めていず、オッペルン管区ではその比率はさらに低く18.09%である。この狭義のユンカーの特長は、第8表から明らかのように、第1に、総面積100~3,000haの規模のものが圧倒的多数(95.37%)を占め、また1農場のみを所有するのが過半数であって、1,000ha以上の階層ではじめて複数農場所有者の方が多くなる。第2に、その経営方式は、管理人(Inspektor)を置くか、自ら直営しているのであって、借地人を置いている農場は、1,029農場のうち115農場(11.18%)である。第3に、地目別面積の構成からうかがえるように、農耕に力点が置かれているのであって、3,000ha以上の階層ではじめて森林が所有面積の過半を占めるようになる。こうしたことから、この狭義のユンカーは、次に触れる非貴族市民の農場所有者、および、一括農場借地人の利害を合せて、穀物価格の動向に大きな関心を示すことになる。なお、男爵身分の所有する鉱工業施設は第9表のようであって、313名(51.65%)がなんらかのそれを所有し、そのうち最も多いのは火酒醸造所であった。

〔4〕非貴族市民の所有者は1,025名と全所有者の52.48%に達するが、その規模は小さく、全騎士農場面積に対する比率19.61%にすぎない。彼らの出身・職業については、『農場名簿』からは確認することができないが、次の方向がうかがえる。その1は、州都ブレスラウを中心とした都市の商人・個人金融業者が騎士農場を購入している場合であって、その頂点にあるのは、ブレスラウのユダヤ系個人金融業者フリーデンタール(Rudolph Friedenthal 1874-1990, プロイセン農業大臣1874-1879年)の所有地24農場9,090haである。また、ブレスラウの周辺には商人所有の農場が散見される。その2は、とくにオーバーシュレージエンでみられる、鉱山官僚から上昇したものであって、その最大のものゴドゥラ家の所有地は、婚姻によってシャフゴッチ家(コーピッツ系)に吸収された。その他、将校であって退職後に農場を購入したもの、一括借地人および農

第8表 男爵身分の騎士農場所有

1886年

総面積規模	農場数別所有者数													総農 場数	貸付 農場	総面積 ha	地日別面積の構成%						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	25	合計				耕地	牧草地	放牧地	森林	池	屋敷池	
100ha以下	14													14	14	3	947	72.86	6.23	0.53	17.74	—	2.64
100 ~300	142	8												150	158	18	32,455	74.54	8.80	0.91	12.41	0.37	2.97
3000~500	123	24	9											156	198	23	61,492	64.24	9.97	1.22	21.27	0.58	2.72
500 ~1000	85	61	18	4										168	277	31	114,825	59.94	9.09	1.66	25.71	0.85	2.75
1000~3000	24	32	17	13	10	3	4			1				104	297	34	157,466	49.03	8.61	1.40	37.03	1.25	2.68
3000~5000	2	3	1	1	2					1				10	34	3	35,878	29.91	6.43	2.52	56.20	2.49	2.45
5000~1000									2	1				3	27	2	16,282	31.81	7.11	0.66	53.15	4.92	2.35
10000ha以上												1	1	1	25	1	13,839	35.23	6.80	1.75	51.65	0.73	3.84
合計	390	128	45	18	12	3	4	2	1	1	1	1	606	1,030	115	433,184	53.38	8.65	1.48	32.56	1.20	2.73	

ピスマルク体捕鯊のシェーフェン州におけるエンカー-的土地所有 (347)

第9表 男爵身分所有農場の鉍工業施設

1886年

総面積規模	総農場所有者数	鉍工業所有者数	鉍工業施設													
			火酒醸造	ビール醸造	製粉	酪農	甜菜製糖	亜麻加工	製材	製紙	煉瓦	採石	石灰	石炭	褐炭	その他
100ha 以下	14	3	1								2	1				
100~300	150	37	16	4	1	3				1	13	6	1	2	1	
300~500	156	73	36	11	4	5	2	1			33	4	2	1		G
500~1000	168	102	53	13	14	2	2	1	3		57	2	3	1		
1000~3000	104	86	58	20	16	7	2	2	8	1	43	5	5	3	1	A, D
3000~5000	10	8	6	2	1	2			3		5		1			
5000~10000	3	3		2	2						2		1			
10000ha以上	1	1	1	1							1		1	1		B, E, O, Z
合計	606	313	171	51	38	19	6	4	14	2	156	18	14	8	2	7

A = 亜砒硫酸鉍、B = 鉛製煉、D = 屋根紙工場、E = 鉄鉍・製鉄、G = 卷上機工場、O = 製油、Z = 亜鉛鉍・製煉

民から上昇したのも若干はみられる。これらの非貴族市民の上昇転化した場合も、管理人を置いて直営していて、賃地の比率がとくに高いとはいえない。

〔5〕 都市自治体で農場を所有しているのは、リーグニッツ管区15（うち1は村落）、プレスラウ管区13、オッペルン管区11、合計39であって、全騎士農場面積の3.60%であった。これらは、自ら領主であった中世都市の所領が、「都市改革」が不完全であったためとり残されたものであって、最大のものはゲルリッツ市の所有地、7農場、29,495 ha（うち森林、26,137 ha）である。これに対して、〔6〕 宗教団体の所有農場は、19世紀初頭の修道院領没収政策のため、多くはなく、31例、全騎士農場面積の1.21%であって、最大のものは、プレスラウのヨハネム大聖堂の所有地、4農場、2,800 ha（全て一括賃地）である。

〔7〕 会社法人で農場を所有しているのは、(1) 株式会社ラウヒムマー（ホイエルスヴェルダ郡、2農場、601 ha、鑄鉄）、(2) 株式会社ケーニッヒス＝ラウラ（ポイテン・カトヴィッツ郡、3農場、536 ha、製鉄）、(3) 株式会社ギーツェ（カトヴィッツ郡、1農場、495 ha、亜鉛）、(4) ロスラウ石炭鉱夫組合（リブニーク郡、1農場、629 ha）、(5) グリックスヒルフ鉱夫組合（ランデスフート郡、1農場、458 ha、採石場）の鉱山業にかかわるもの、(6) ボータのドイツ土地信用銀行（ルブリニッツ郡、3農場、2,384 ha）、(7) シュレージエン州農業労働者植民協会（グログアウ・ローテンベルク郡、2農場、470 ha）、その他に(8) 商事会社の所有農場が、リーグニッツ管区に4農場とオッペルン管区に1農場存在する。

IV ユンカーと政治過程

最後に、シュレージエン州におけるユンカーの政治過程との関連について触れておこう。

その第1は郡長（Landrat）についてであって、シュレージエンには、プロイセン領有後、グログアウ管区16郡・プレスラウ管区32郡の郡（Kreis）が置かれて、それぞれにグーツヘル層の中から郡長を任命し、行政権・警察権・徴税権等を

与え、プロイセン絶対王制の地方支配の柱として来た¹³⁾。そして、その地方行政上の権限は、1872年12月13日の東部6州に対する郡条令 (Kreisordnung) によって再編強化されることになるのであるが、ユンカー層が直接支配しているグーツペテルクに加えて地方都市と村落とがこの郡長の行政下に置かれる。さらに、シュレージエン地主金融組合 (Schlesische Landschaft) の地方組織はこの郡制度と並行していて、騎士農場を抵当としたユンカー層への農業経営資金の貸付けの認可にも、この郡長が関与していた¹⁴⁾。ブレスラウ都市区 (Stadtkreis Breslau) を除く、リーグニッツ管区19郡・ブレスラウ管区23郡・オッペルン管区19郡、合計61郡の郡長の1876年および1886年の身分別構成は第10表のようである (1886年のブレス郡長は空席)。シュレージエン州全体で貴族の占める割合は、1876年には 81.97 %、1886年には 83.33 % であって、その割合は他の諸州よりも高い。さらに、非貴族の比率の高いオッペルン管区はマグナーテンの支配地域であって、そうした非貴族郡長もマグナーテンの動向に左右されていたことに留意されるべきである。

第10表 郡長の身分別構成

管 区	1876年			1886年		
	伯 爵	男 爵	非貴族	伯 爵	男 爵	非貴族
リーグニッツ	2	16	1	4	12	2
ブレスラウ	2	18	3	2	19	3
オッペルン	5	7	7	2	11	5
シュレージエン	9	41	11	8	42	10

- 13) Johannes Ziekursch, *Beiträge zur Charakteristik der preußischen Verwaltungsbeamten in Schlesien bis zur Untergange des friderizianischen Staats*, Breslau 1907, S. 76-79. 「プロイセンのマグナ・カルタ」(Heinrich Heffter, *Die deutsche Selbstverwaltung im 19. Jahrhundert*, Stuttgart 1950, S. 554) と目される1872年の郡条令以後の郡長制については、Cf. Lysbeth Walker Muncy, *The Junker in the Prussian Administration under William II, 1888-1914*, Providence 1944, p. 175-190. 村瀬興雄『ドイツ現代史』東京大学出版会、1954年、45-58ページ。
- 14) von Görtz, *Die Verfassung und Verwaltung der Schlesischen Landschaft*, 2. Aufl., Breslau 1877, S. 50-55. 北海道拓殖銀行『独逸国土地抵当銀行視察報告書』1915年、41-42ページ。

年俸 3,600 マルク以上を保証されたこの郡長職に就くことは、ユンカーにとって願望的であったが、彼らの多くは郡内に農場を所有するものから選ばれている。『農場名簿』からシュレージエン内に農場を所有していることが確認される郡長は、1876年には61人のうち34人、1886年には60人のうち35人であるが、そのうち、1886年については第11表のようである。農場所有者の比率が貴族の比率よりも低いのは、オストプロイセン州のユンカーであるカーニッツ伯(Hans Graf von Kanitz 1841-1913, シュプロットウ郡長在任1867-1877年)の場合に示されるように他州に農場を所有する郡長と、同一郡内出身でありながら農場の所有名義がその父になっている郡長とが存在することによるものである。ともあれ、郡長の過半数が郡内に農場を所有するユンカーから選ばれていることは、郡長制度がいかなる役割りを果たしたかを明らかにしている。なお、ユンカーが選ばれる郡内のその他の役職としては、郡代表(Kreisdeputirter)および郡長老(Landesältester, Starosta)があった。

第2に、ユンカーの政治的利害を中央に反映させるプロイセン議会(下院)およびドイツ帝国議会について、ビスマルク時代における選挙結果(議員の死亡にともなう補欠選挙を除く)を党派別に示せば第12表と第13表のようである¹⁵⁾。まず、3級選挙制に基づくプロイセン議会の場合、穀物の自由貿易から保護貿易への転換が争われた1879年選挙を画期として、リーグニッツ管区およびブレスラウ管区では、国民自由党(NLP)が凋落し、保守党(DKP)とそれに近い自由保守党(FKP, ドイツ帝国議会では帝国党 DRP)が多数を占めた。1880年8月の国民自由党の危機は、ここニーダーシュレージエンにも波及して、1882年選挙以後には、その分出した保護貿易反対の自由主義連合(LV, 分離派 Sezessionisten)を加えても同党の議員数はさらに減少している。さらに、カプリヴィの「新航路」政策の存廃が問われた1893年11月7日の選挙では保守党はリーグニ

15) 以下、選挙関係の資料は、Zdzisław Surman, Wyniki wyborów do Pruskiego Konstytucyjnego Zgromadzenia Narodowego i Izby Posłów Sejmu Pruskiego na Śląsku w latach 1848-1918: *Studia i Materiały z Dziejów Śląska*, t. 7, 1966, s. 12-167. Jerzy Pabisz, Wyniki wyborów do Parlamentu Związku Północno-niemieckiego i Parlamentu Rzeszy Niemieckiej na terenie Śląska w latach 1867-1918: *Op. cit.*, s. 186-383 による。

第11表 郡長の土地所有

1886年 ha

管区	郡名	郡長名	農場数	総面積	農用地	備考	
リ ー グ ニ ッ ツ	Bolkenhain	Leopold von Lösch auf Langhelligsdorf	3	103	717	1農場(307ha)は貸地	
	Freistadt	Neumann auf Mittel-Popp-schutz	1	175	166		
	Görlitz	Dr. jur. Damm von Seydewitz auf Nieder-Reichenbach	1	294	231	母 Hedwig と共有	
	Grünberg	Emil Karl von Klinkow-slröm-Thurn auf Drehnow	1	1,019	343		
	Hirschberg	Prinz Heinrich XI., Fürst Reuß auf Neuhof	2	647	169		
	Hoyerswerda	Alfred von Lötenstein auf Lohsa	5	3,332	723		
	Landeshut	Udo Graf zu Stolberg-Wernigerode auf Kreppel-hof	7	1,780	675	2農場(768ha)は他群	
	Lauban	Johannes von Saldern auf Schwerta	1	680	324		
	Lüben	Louis von Uechritz und Steinkirch auf Nieder-Herzogswaldu	1	259	228	貸地	
	Rathenberg	Wolt von Gersdorff auf Ober-Cosel	1	291	97	貸地	
Sagan	Richard Strutz auf Cosel	2	580	259			
Schönaue	Deodat von Hoffmann auf Ober-Röversdorf	1	353	226			
ブ レ ス ラ ウ	Braslau(Ländkr.)	Ernst von Mutius auf Bärchen, Kr. Bolkenhain	5	1,329	1,078	4農場(976ha)は他郡	
	Brieg	Heinrich von Reuß	1	193	177	他郡、貸地	
	Frankenstein	Balcan Held auf Schön-heide, Kr. Belkenhain	1	489	350	他郡	
	Glatz	Karl von Seherr-Thoß auf Ober-Eisersdorf	1	44	32		
	Guhlau	Eugen von Goßler auf Klein-Kloden	1	285	239		
	Militsh-Trachenberg	Oscar von Heydebrand auf Klein-Tschunkawa	3	868	730		
	Münsterberg	Hugo von Sametzki auf Nieder-Kunzendorf	1	300	247		
	Neurode	Eberhard Graf von Pfeil auf Hausdorf	1	896	116		
	Nimptsch	Von Goldfuß auf Nikoläs-dorf	1	296	290		
	Oels	Wilhelm von Kardorff auf Nieder-Wabnitz	2	437	422		
	Ohlau	Ernst von Eicke auf Pol-witz	1	896	883		
	Schweidnitz	Hans von Zedlitz-Leipe auf Roth-Kirchdorf	2	299	243		
	Steinau	Bernhard von Löper auf Georgendorf I.	1	427	349		
	Strehlen	Hugo von Lieres und Wilkau auf Plohmühle	1	309	283		
	Striegau	Oswald von Koschembahr auf Lederose	1	215	203		
	Trebnitz	Max von Uthmann auf Ober-Mahliau	1	200	184	貸地	
	Polnisch-Wartenberg	Richard von Buddenbrock auf Bischof	1	325	288		
	オ ッ ペ ル ン	Kreuzburg	Eduard Graf von Bethusy-Huc auf Bankau	4	5,146	1,235	2農場(2893ha)は他郡
		Lublinitz	Wilhelm von Klitzing auf Schierokau	2	3,264	1,538	1農場(2182ha)は他郡
Neustadt		Von Seherr-Thoß	1	309	295		
Oppeln		Dr. phil. R. von Witten-burg in Neustadt	2	366	350	2農場とも兄弟 Paul と共有	
Rybnik		Albert Gerlach auf Dom-atzko	1	425	325		
		Karl Gemander auf Czer-wionka	1	343	284		

第13表 ドイツ帝国議会におけるシュレージエン州
選出議員の党派別議員数

管区	選挙期日	保守党	帝国党	国民自由党	自由主義連合	進歩党	中央党	社会民主党
リ ー グ エ ッ ツ	1871. 3. 3	3	2	4		1		
	1874.10. 1	1	2	6		1		
	1877.10. 1	1	2	7				
	1878. 7.30	2	2	6				
	1881.10.27	2	3	5				
	1884.10.28					10		
	1887. 2.21		3	1		6		
1890. 2.20		1			9			
ブ レ ス ラ ウ	1871. 3. 3	3	6			3	1	
	1874.10. 1	1	5	2		3	2	
	1877.10. 1	1	5	2		2	2	1
	1878. 7.30	1	6	2		1	2	1
	1881.10.27	1	4		3		3	2
	1884.10.28	2	5			1	3	2
	1887. 2.21	3	5	1			3	1
1890. 2.20	2	2			4	4	1	
オ ッ ペ ル ン	1871. 3. 3	1	9	1			1	
	1874.10. 1		4				8	
	1877.10. 1		1				11	
	1878. 7.30		2				10	
	1881.10.27						12	
	1884.10.28	1					11	
	1887. 2.21	1					11	
1890. 2.20	1					11		

ツ管区から14名、ブレスラウ管区から11名を当選させて躍進し、農業者同盟(BdL)も2名をグログアウ郡とリューベン郡から当選させている。

こうして、保守党と自由保守党とはニーダーシュレージエンのプロイセン議会選挙で優位にたつことになるのであるが、そのことは両党にシュレージエンの性格を刻印するものであった。保守党第2代党首リムブルク伯(Friedrich Wilhelm Graf zu Limburg-Stirum 1893年、保守党プロイセン議員団長1893-1905年)は、ブレスラウ管区ノイマルクト郡に3農場(総面積 853 ha, 農用地面積 737 ha, うち1農場 190 ha は貸地、以下いずれも1886年)を所有するユンカーであり、第4代党首ハイデブランド男(Dr. Ernst von Heydebrand und der Lasa 1914-1918年、3頭首時代を加えるならば1911-1918年、保守党プロイセン議員団長1906-1918年)も、シュレージエン出身のユンカーであった。また、自由保守党初代党首ベトッスィ伯(Eduard Georg Graf von Bethusy-Huc 1867-1880年)は、オッペルン管区クロイツブルク郡に2農場(総面積 2,213 ha, 農用地面積 712 ha, 火酒醸造所1, 製粉所1, 製材所1, 煉瓦工場1)とローゼンベルク郡に2農場(総面積 2,933 ha, 農用地面積 523 ha, 火酒醸造所1, 製粉所1, うち1農場 570 ha は貸地)を所有し、第2代党首カドルフ男(Wilhelm von Kardorff 1880-1907年)は、ブレスラウ管区エルス郡に2農場(総面積 437 ha, 農用地面積 422 ha, 火酒醸造所1)を所有、第3代党首ツェドリッツ男(Oktavia von Zedlitz-Neukirch 1907-1918年)も、シュレージエン出身のユンカーである。

これに対して、オーバーシュレージエンのオッペルン管区では、中央党(Zentrum)が圧倒的優位を示しており、保守党が当選しているのは第1選挙区(クロイツブルク郡とローゼンベルク郡)のみであり、自由保守党も第1選挙区から党首ベトッスィ伯を出しながら減退していく。この中央党オーバーシュレージエン翼の指導者バレストレーム伯(Franz Graf von Ballestrem 1834-1910)は、トスト＝グライヴィッツ郡に1農場(総面積 975 ha, 農用地面積 380 ha, 煉瓦工場1)とザブジュ郡に2農場(総面積 1,818 ha, 農用地面積 739 ha, 炭鉱3, 石灰焼成場1, 火酒醸造所1, 煉瓦工場1, うち1農場 816 ha は貸地)、合計 2,793 ha を所有し、そ

第14表 シュレージエン州選出プロイセン下院議員の土地所有

1886年 ha

管区	選挙区	議員名	政党	農場数	総面積	農用地面積
リーグニッツ	Sagan-Sprottau	Richard Strutz	保守党	2	580	259
	Glogau-Lüben	August Maager	自由思想連合	1	270	210
	Löwenberg-Bunzlau	Ernst von Haugwitz	保守党	2	311	293
	Bolkenhain-Jauer	Leopold von Loesch	保守党	3	1,103	717
	Görlitz-Lauban	Otto Schäffer	自由保守党	1	200	187
	Rothenburg-Hoyerswerda	von Liliencron	保守党	1	556	211
ブレスラウ	Guhlau-Steinau-Wohlau	Lionel Wüsten	保守党	1	282	211
	Oels-Namslau-Wartenberg	Paul Graf York von Wartenberg	保守党	10	3,044	2,525
	Breslau(Landkr.)-Neumarkt	Friedrich Graf von Limburg-Stirum	保守党	3	853	737
	〃	Leopold Graf von Harrach	保守党	1	261	245
	Schweidnitz-Striegau	Hugo Barchewitz	保守党	2	269	250
	Frankenstein-Münsterberg	von Hoiningen, gen. von Hüne	中央党	2	806	619
	Strehlen-Nimptsch	Max Graf von Saurma	保守党	1	395	356
	Brieg-Ohlen	Anton Moritz Seidel	自由保守党	1	124	122
〃	Ewald Graf von Pfeil	保守党	1	367	328	
オッペルン	Kreuzburg-Rosenberg	Hans Joachim von Zieten	中央党	1	519	153
	Oppeln	Otto von Watzdorf	保守党	1	1,355	1,017
	Tost-Gleiwitz	Alfred Graf von Strachwitz	中央党	7	4,831	1,164
	Beuthen-Kattowitz					
	Tarnowitz-Zabrze	Juliusz Szmula	中央党	1	306	253
	Leobschütz-Falkenberg	Julius Graf von Nayhauß-Cormons	中央党	1	172	158
〃	Ludwig Deloch	中央党	3	528	508	

第15表 シュレージエン州選出ドイツ帝国議會議員の土地所有

1886年 ha

管区	選 挙 区	議 員 名	政 党	農場数	総面積	農用地面積
リー グ ニ ツ	Grünberg-Freistadt	Karl Fürst zu Carolath-Beuthen	帝 国 党	14	15,975	4,114
	Sagan-Sprottau	Bernhard Schmidt	帝 国 党	1	232	134
	Glogau	August Maager	進 歩 党	1	270	210
	Rothenberg-Hoyerswerda	Herrmann Graf von Arnim	帝 国 党	17	30,828	2,566
ブ レ ス ラ ウ	Guhlau-Steinau-Wohlau	Guido von Kessel	保 守 党	3	1,059	686
	Militsch-Trebnitz	Herrmann Fürst von Hatzfeld- Trachenberg	帝 国 党	30	19,180	7,029
	Wartenberg-Oels	Wilhelm von Kardorff	帝 国 党	2	437	422
	Namslau-Brieg	Willy von Heydebrand	保 守 党	1	663	483
	Breslau Stadt-Ost	Otto Theodor Seydewitz	保 守 党	1	111	92
	Breslau (Landkeeis)-Neu- markt	Viktor Herzog von Ratibor	帝 国 党	54	33,096	7,772
	Striegau-Schweidnitz	Paul von Kulmitz	帝 国 党	5	1,613	1,333
	Neurode-Reichenbach	Georg Prinz von Schönai- Carolath	帝 国 党	2	1,135	499
	Glatz-Hubelschwerdt	Karl von Hüne	中 央 党	1	237	205
	Frankenstein-Münsterberg	Johann Anton Graf von Chamaré	中 央 党	1	475	323
オ ッ ペ ル ン	Oppeln	Franz Graf von Ballestrem	中 央 党	3	2,793	1,119
	Beuthen-Tarnowitz	Julius Szmula	中 央 党	1	306	253
	Neustadt	Friedrich Graf von Stolberg- Stolberg	中 央 党	1	1,563	491
	Falkenberg-Grottkau	Friedrich Wilhelm Graf von Praschma	中 央 党	19	6,506	2,351

ドイツ帝国時代のシュレージエン州における議會議員の土地所有 (357) 101

の周囲にマグナーテンが結集している。

プロイセン議会の1885年11月5日選挙およびドイツ帝国議会の1887年2月21日選挙の当選者のうち、1886年の土地所有者はそれぞれ第14表および第15表のようである。プロイセン議会下院の議員総数65名のうち、保守党12名、自由保守党2名、自由思想連合1名、中央党6名、合計21名(32.31%)が土地所有者であり、ドイツ帝国議会では、議員総数35名のうち、保守党3名、帝国党8名、進歩党1名、中央党6名、合計18名(51.43%)が同じく土地所有者であった。土地所有の規模からみるならば、帝国党(自由保守党)と中央党が巨大土地所有者を、保守党が中小のユンカーを地盤としており、他政党からは、マーゲル(Augus Maager, グロガウ郡, 1農場, 総面積 270 ha, 農用地面積 210 ha, 火酒醸造所1)が、自由思想連合(後に進歩党)から出ているのみである。なお、ユンカーの個人的政治進出の経過としては、郡長→プロイセン議会下院→ドイツ帝国議会という傾向がうかがえる。

第3に、参謀総長モルトケ(Helmuth Graf von Moltke 1800-1891)が下賜金20万ターラーを基礎にして、シュヴァイトニッツ郡の3農場(総面積 486 ha, 農用地面積 405 ha, うち1農場 164 ha は貸地)を購入するのは1867年のことであるが、シュレージエンのユンカーは、その軍隊に将校を供給する。『農場名簿』によれば、予備役を含めて、農場所有者当主が尉官クラスであるもの270名、佐官クラス以上のもの60名であって、さらに、それに当主の子弟が加わる。

こうして、シュレージエンのユンカー階級は、帝制ドイツのえせボナパルティズム支配の重要な一角を構成した。それが、どのように変容を遂げていくかについては、別稿にゆずらねばならない。